

沖縄・奄美世界遺産の登録勧告
村長コメント

令和3年5月10日（月）IUCN（国際自然保護連合）から、世界遺産一覧表への「記載が適当」との勧告について、本村へ一報が入りました。

本年7月16日～31日にオンラインで開かれるユネスコの世界遺産委員会で正式な決議を期待し、非常に嬉しく思っております。

平成30年（2018年）の「登録延期」勧告では、推薦地の連續性等の拡張などの指摘を受け、それに対応するため一旦推薦書を取り下げ、対象区域を見直し、令和元年（2019年）に再提出されました。

令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染拡大により世界遺産委員会が延期され、今般の勧告は、コロナ禍での明るいニュースであり待ち続けている村民への良い知らせとなりました。

一方で、IUCNからは保全管理上の対応要請に関しどのように進めていくかについては、国、県、関係機関とともに勧告の内容を十分に分析し、今後の対応を検討してまいりますので、引き続き村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。